

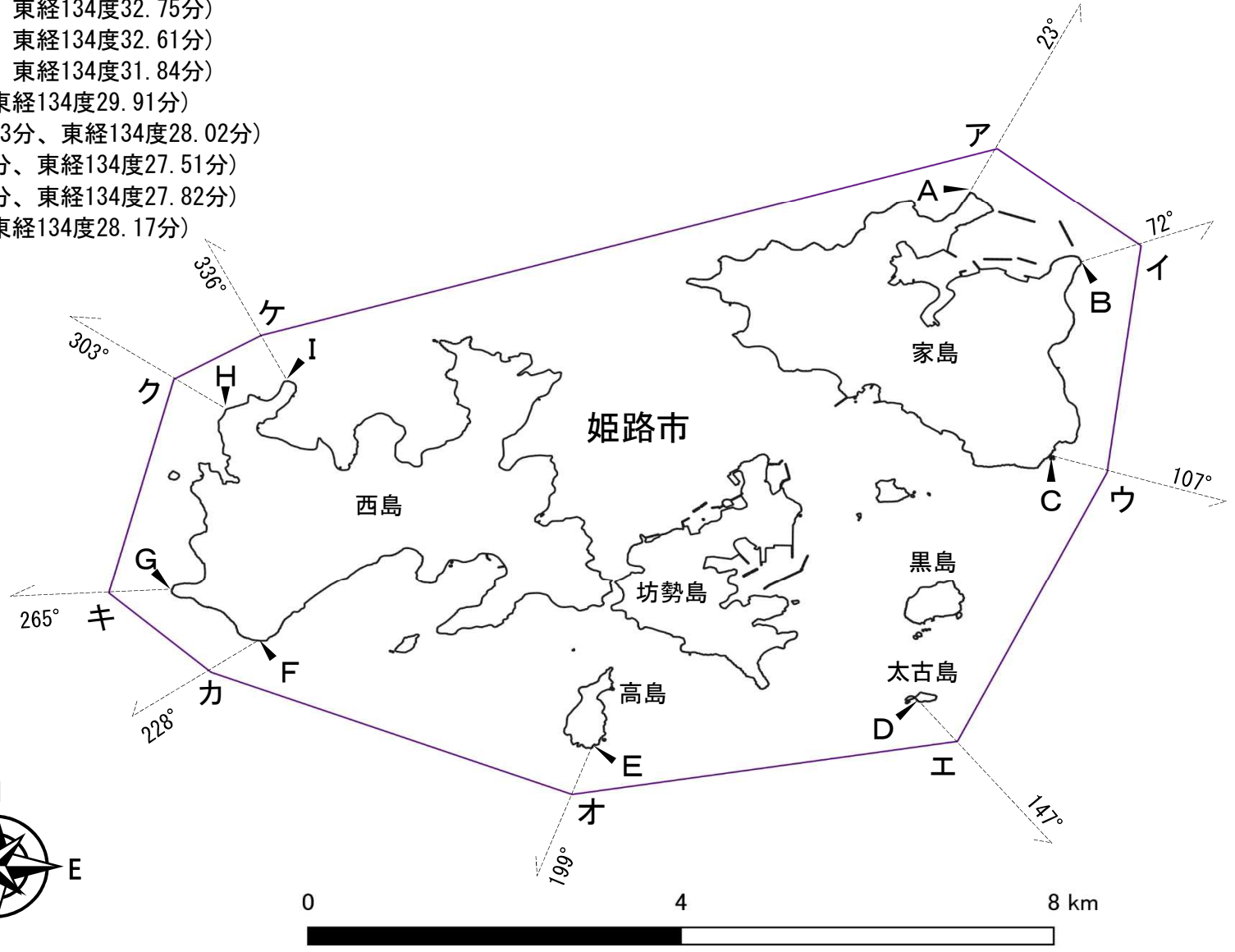
免許番号 共第72号

漁場の位置 姫路市家島町家島、坊勢島及び西島地先

漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域

点の位置

- A 姫路市家島町家島タコの鼻（北緯34度41.19分、東経134度32.13分）
- B 姫路市家島町家島天神鼻（北緯34度40.79分、東経134度32.75分）
- C 姫路市家島町家島観音埼（北緯34度39.54分、東経134度32.61分）
- D 姫路市家島町太古島南端（北緯34度38.04分、東経134度31.84分）
- E 姫路市家島町高島南端（北緯34度37.76分、東経134度29.91分）
- F 姫路市家島町西島オツツノ鼻（北緯34度38.43分、東経134度28.02分）
- G 姫路市家島町西島手操干埼（北緯34度38.73分、東経134度27.51分）
- H 姫路市家島町西島ネコヅラ（北緯34度39.85分、東経134度27.82分）
- I 姫路市家島町西島室埼（北緯34度40.03分、東経134度28.17分）
- ア Aから23度550メートルの点
（北緯34度41.47分、東経134度32.27分）
- イ Bから72度550メートルの点
（北緯34度40.88分、東経134度33.10分）
- ウ Cから107度550メートルの点
（北緯34度39.46分、東経134度32.95分）
- エ Dから147度550メートルの点
（北緯34度37.79分、東経134度32.04分）
- オ Eから199度550メートルの点
（北緯34度37.48分、東経134度29.79分）
- カ Fから228度550メートルの点
（北緯34度38.23分、東経134度27.75分）
- キ Gから265度550メートルの点
（北緯34度38.70分、東経134度27.15分）
- ク Hから303度550メートルの点
（北緯34度40.01分、東経134度27.52分）
- ケ Iから336度550メートルの点
（北緯34度40.30分、東経134度28.03分）



令和5年9月1日 免許
共第72号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期		制限又は条件
1	1	わかめ漁業		2月1日から6月30日まで		1	うに漁業		1月1日から12月31日まで		潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。
	1	ひじき漁業		11月1日から6月30日まで		1	なまこ漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	いぎす漁業		4月1日から11月30日まで		1	たこ漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	てんぐさ漁業		1月1日から12月31日まで		1	かめので漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	かき漁業		1月1日から12月31日まで		1	ほんだわら漁業		1月1日から5月31日まで		
	1	あさり漁業		1月1日から12月31日まで		1	もずく漁業		1月1日から8月31日まで		
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日まで		2	いそ刺網漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日まで		2	ます網漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	さざえ漁業		1月1日から12月31日まで		2	雑魚かご網漁業		1月1日から12月31日まで		
	1	あかがい漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	はまぐり漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	おおのがい漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	うちむらさき漁業		1月1日から12月31日まで							
	1	いがい漁業		1月1日から12月31日まで							
1	いせえび漁業		1月1日から12月31日まで								
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号		共第72号		摘 要			

免許番号		共第72号		摘要			
共有漁業権事項							
順位番号	持分	事項	順位番号	持分	事項	備考	
	1	姫路市家島町宮110番地の1 家島漁業協同組合 姫路市家島町坊勢697番地 坊勢漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	姫路市家島町宮110番地の1 家島漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		